

1. 公共サービス改革法(※1)の有効な活用方法(1)

※1 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律。以下、法といいます。



職員の定数が削減されて、出張所の窓口に職員を配置できない…

市町村合併に伴い、出張所の窓口を廃止したい…

だけど、住民が満足するサービスを提供したい…

…窓口業務で、こんな悩みはありませんか？

市場化テストで
解決！



法に基づく市場化テストにより、
公務員が配置されていなくても、窓口業務を実施できます！

公務員が実施することが想定されている、法34条に基づく窓口5業務(※2)について、公務員が配置されていなくても、法に基づく市場化テストを実施することで、民間事業者に住民票の写し等の交付の請求の受付、引渡しを委託することが可能です。

※2 法34条に基づく窓口5業務

- ①戸籍謄本等、②納税証明書、③住民票の写し等、
- ④戸籍の附票の写し、⑤印鑑登録証明書

1. 公共サービス改革法の有効な活用方法(2)

(出張所や公民館等で、公務員が配置されていない場合の窓口業務の委託モデル)

